

# 第112回 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2019年3月22日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

開催  
場所

東京都千代田区内幸町1丁目1番1号  
帝国ホテル東京  
本館2階「孔雀西の間」

郵送及びインターネットによる議決権行使期限

2019年3月20日（水曜日）  
午後5時まで

## 目次

|                    |    |
|--------------------|----|
| ●株主の皆様へ            | P1 |
| ●第112回 定時株主総会招集ご通知 | P2 |
| ●株主総会参考書類          | P7 |
| 第1号議案 剰余金の処分の件     |    |
| 第2号議案 定款一部変更の件     |    |
| 第3号議案 取締役4名選任の件    |    |
| 第4号議案 監査役3名選任の件    |    |
| 第5号議案 補欠監査役1名選任の件  |    |

### 添付書類

|         |     |
|---------|-----|
| ●事業報告   | P19 |
| ●連結計算書類 | P38 |
| ●計算書類   | P41 |
| ●監査報告書  | P44 |



代表取締役社長 にしなが ゆうじ 西永 裕司

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、当社第112回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

当社グループはグループ企業理念の下、酒類や酵素医薬品等の分野において、発酵技術を核とする「バイオテクノロジー」をベースとした事業を展開しております。

その中において、お客様に「安心」・「安全」をお届けすることを第一に考え、グループの普遍概念である「顧客志向」・「収益志向」に則り事業活動を行い、併せて「将来価値の共創」に資する取組みを進めております。

当社グループは、「焼酎事業に集中」・「アルコール事業 販売の拡大」・「生産改革」・「酵素医薬品事業の新展開」・「CRE戦略」という「長期ビジョン100」の5本の柱を軸とし、「中期経営計画2020」の達成に向けた取組みを進めてまいりました。今般の外部環境の変化に対応すべく次期中期計画を前倒して検討した結果、本年度から2023年までの新たな5カ年計画「中期経営計画2023」を策定し、実現に向けた取組みを進めております。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年3月

### グループ企業理念

自然の恵みを活かし、バイオ技術をベースに、  
人々に食の楽しさと健やかな暮らしを提供します。

**社名の由来** すべてのものをお酒に変える力を持つという伝説の女神、「オエノ」。

ギリシャ・ローマ神話では「オエノ」は酒神「バックス」にその力を授けられました。

いつまでもお客様と喜びを共有するために、新しい商品・サービスを常に提供していきたい。

——これがオエノグループの理念です。

バイオ技術の象徴である「オエノ」をいしずえとし、この理念を実現するために、

バイオ技術をベースとしたさらなる事業の展開（「オノン」）を目指し商号としました。

(証券コード:2533)  
2019年3月4日

株主各位

東京都中央区銀座6丁目2番10号  
オエノンホールディングス株式会社  
代表取締役社長 西永 裕司

## 第112回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第112回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、2019年3月20日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時           2019年3月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所           東京都千代田区内幸町1丁目1番1号 帝国ホテル東京 本館2階 [孔雀西の間]
3. 会議の目的事項
  - 報告事項       第112期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 決議事項       第1号議案  剰余金の処分の件  
                   第2号議案  定款一部変更の件  
                   第3号議案  取締役4名選任の件  
                   第4号議案  監査役3名選任の件  
                   第5号議案  補欠監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
  - 次頁「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

### <インターネットによる開示について>

- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.oenon.jp/ir/>）に掲載いたします。
- ◎本「招集ご通知」に際して記載すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.oenon.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
- ◎本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、株主総会終了後、当社ウェブサイト（<https://www.oenon.jp/ir/>）に掲載させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

### 株主総会に当日ご出席いただける方

#### 株主総会への出席による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源の節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

### 株主総会に当日ご出席いただけない方

#### 郵送による議決権行使



後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、ご返送いただきたくお願い申し上げます。  
**行使期限：2019年3月20日（水曜日）午後5時到着分まで**

#### インターネットによる 議決権行使



当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、**2019年3月20日（水曜日）午後5時まで**にご行使ください。詳しくは、次頁をご覧ください。

### 議決権行使書による議決権行使

| 議決権行使書 |   | 議決権の数 |  |
|--------|---|-------|--|
| 第1号議案  | 賛 | 否     |  |
| 第2号議案  | 賛 | 否     |  |
| 第3号議案  | 賛 | 否     |  |
| 第4号議案  | 賛 | 否     |  |
| 第5号議案  | 賛 | 否     |  |

（ご注意）  
各議案につき賛否の表示をされた場合は、長短の差が認められるまで取り除きます。  
※パソコンでの印刷

基礎日現在のご所有株式数 株  
議決権の数  
1票ごとに1票となります。  
お 願 い  
1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。  
2. 当日ご出席できない場合は、以下のいずれかの方法によりお早めに議決権行使ください。  
① 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法  
② スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) に以下のID、パスワードにてログイン後、議決権を行いたい方法

ログインID: 5432-4676-2338-DPS  
パスワード: 123456

見本  
印刷済みの議決権行使書

→こちらに、議案の賛否をご記入ください。

#### 【議案】

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 → 「否」の欄に○印

→インターネットによる議決権行使に必要なとなる、ログインIDと仮パスワードが記載されています。

#### 【議決権の行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示がない場合は、「賛成」の意思表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

**議決権行使期限**  
2019年3月20日(水)  
午後5時まで



### スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

| 議決権行使書                |         | 議決権行使書副票              |         |
|-----------------------|---------|-----------------------|---------|
| オエノホールディングス株式会社 議決権の書 |         | オエノホールディングス株式会社 議決権の書 |         |
| 株主名                   | 株主名     | 株主名                   | 株主名     |
| 住所                    | 住所      | 住所                    | 住所      |
| 株主番号                  | 株主番号    | 株主番号                  | 株主番号    |
| 議決権数                  | 議決権数    | 議決権数                  | 議決権数    |
| 議決権行使方法               | 議決権行使方法 | 議決権行使方法               | 議決権行使方法 |

「ログイン用QRコード」はこちら

見本

議決権行使書副票（右側）



詳しくは同封の案内チラシをご覧ください

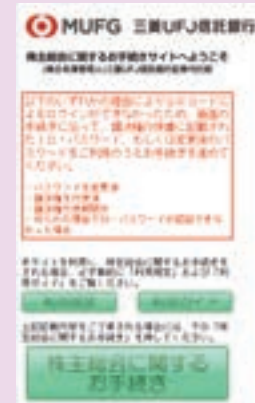
スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の**入力が必要**になりました！

同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

2回目以降のログインの際は…

次頁の記載のご案内に従ってログインしてください。



## 機関投資家の皆様へ

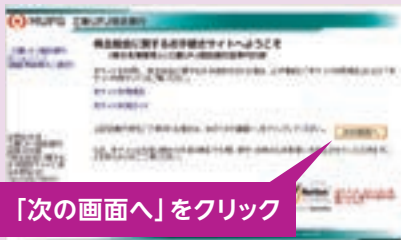
### 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。



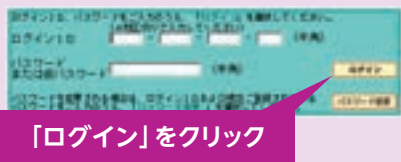
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



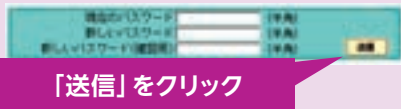
「次の画面へ」をクリック

### 2. お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

### 3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

### 議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



### ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

### 【議決権行使ウェブサイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

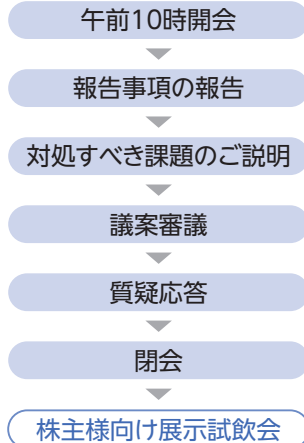
三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

電話：0120-173-027

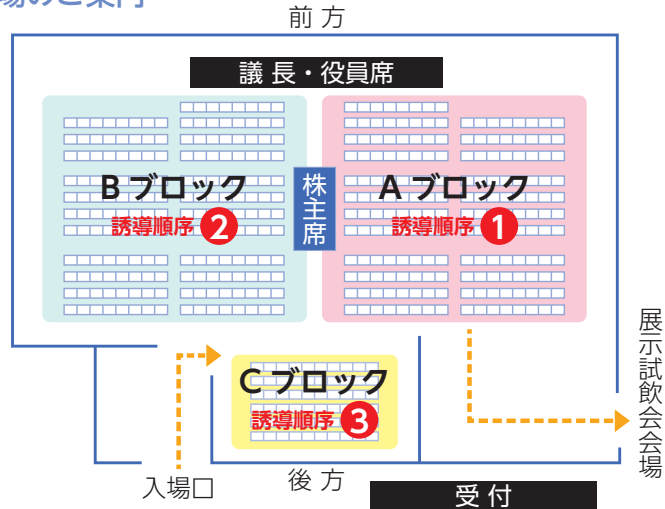
(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

## 〈ご参考〉 株主総会について

## 当日の式次第



## 会場のご案内



## 株主様向け展示試飲会開催のご案内

定時株主総会終了後、帝国ホテル東京 本館2階「孔雀東の間」にて、株主様向けに展示試飲会を開催いたします。株主総会にご出席いただける場合には、引き続きご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様には、当社グループ各社の商品のご紹介及びご試飲を通じて、当社事業への一層のご理解を賜ることが叶いましたら幸いに存じます。

展示試飲会は、株主総会に出席された株主の皆様に当社グループ各社の商品をご紹介し、ご試飲していただく場として開催いたしますので、株主様ご本人のみのご案内とさせていただきます。

株主総会終了後、展示試飲会会場へ一斉に移動なさいますと大変危険ですので、当日のアナウンス、係員の指示にて、**Aブロック⇒Bブロック⇒Cブロック**の順でのご案内をさせていただきます。

なお、酒類のご試飲となりますので、飲酒・酒気帯び運転防止の観点から、お車でのご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 剰余金の処分に関する事項

株主の皆様への安定的な配当を実施するため、配当積立金及び別途積立金を取り崩し、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

|       |                |
|-------|----------------|
| 配当積立金 | 40,000,000円    |
| 別途積立金 | 3,302,000,000円 |

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

|         |                |
|---------|----------------|
| 繰越利益剰余金 | 3,342,000,000円 |
|---------|----------------|

#### 2. 期末配当に関する事項

当社の配当にあたっては、当社の業績、連結決算の状況、中長期的な収益状況、設備投資計画、適正な内部留保額、配当性向などを総合的に勘案しながら、継続的・安定的な配当を行うことを基本方針としております。

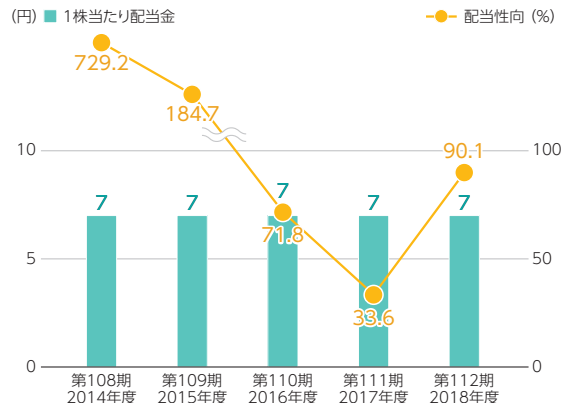
当期の期末配当につきましては、当期の当社及び連結の業績と株主の皆様への利益還元の重視に鑑み、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円  
総額 426,480,789円

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年3月25日

#### ■ (ご参考) 1株当たり配当金／配当性向





## 第2号議案 定款一部変更の件

現行の定款の一部を次のとおり変更いたしたいと存じます。

### 1. 提案の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業目的の明確化を図るため、第2条の目的事項を変更するものであります。
- (2) 本社移転に伴い、第3条の本店の所在地を東京都中央区から東京都墨田区に変更するものであります。また、本変更は、2020年に開催される第113回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生じるものとし、この旨を明確にするために併せて附則を設けるものです。なお、本附則は当該本店移転の効力発生日経過後、これを削除いたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款   | 変更案  |
|--|--|
| 第1章 総則   | 第1章 総則   |
| (目的)<br>第2条<br>1 (省略)<br>(1) ~ (9) (省略)<br><u>(10) 飲食店の経営</u><br><u>(11) 博物館、資料館の経営及び庭園の保守、管理、運営</u><br><u>(12) 結婚式場の経営</u><br><u>(13) 倉庫業</u><br><u>(14) 貨物利用運送業</u><br><u>(15) 損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険の代理業</u><br><u>(16) 以上に関連附帯する一切の事業</u><br>2~3 (省略)<br><u>4 飲食店の経営</u><br><u>5 パイオエタポールに関する事業及びこれに関連附帯する事業</u><br><u>6 前各号に関連附帯する一切の事業</u> | (目的)<br>第2条<br>1 (現行どおり)<br>(1) ~ (9) (現行どおり)<br>(10) <u>博物館、資料館の経営及び庭園の保守、管理、運営</u><br>(11) <u>倉庫業</u><br><u>(12) 貨物利用運送業</u><br><u>(13) 損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険の代理業</u><br><u>(14) 以上に関連附帯する一切の事業</u><br>2~3 (現行どおり)<br>(削除)<br>(削除)<br>4 前各号に関連附帯する一切の事業 |
| (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京都中央区に置く。  | (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京都墨田区に置く。  |
| (新設)   | 附則<br>第3条の変更は、2020年に開催される第113回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生じるものとする。なお、本附則は期日経過後、これを削除する。  |

## 第3号議案 取締役4名選任の件

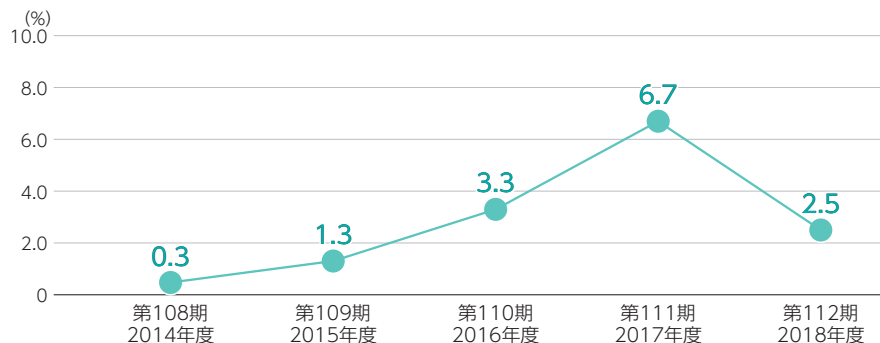
本定時株主総会終結の時をもって、取締役 長井幸夫、西永裕司、向井 享、尾崎行正の4氏は任期満了となります。

つきましては、社外取締役1名を含む取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名  | 現在の当社における地位・担当   | 取締役会<br>出席回数 |
|-----------|---|--|--------------|
| 1         | なが い ゆき お<br>長井 幸夫 <span>再任</span>                                  | 代表取締役会長<br>グループ経営全般  | 15回中13回      |
| 2         | にし なが ゆう じ<br>西永 裕司 <span>再任</span>                                 | 代表取締役社長<br>グループ経営全般<br>指名・報酬委員会委員長<br>中期経営戦略策定委員会委員長<br>CSR・コンプライアンス委員会委員長 | 15回中15回      |
| 3         | すが はら えい じ<br>菅原 栄司 <span>新任</span>                                 |  | —            |
| 4         | お ざき ゆき まさ<br>尾崎 行正 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span> | 社外取締役<br>指名・報酬委員会委員  | 15回中15回      |

■ (ご参考) 自己資本利益率 (ROE)



候補者番号

1

再任



ながい ゆきお  
**長井 幸夫**

● **生年月日**

1945年1月23日生

● **在任期間**

22年(本総会終結時)

● **取締役会出席回数**

13回/15回(86%)

● **所有する当社株式の数**

422,800株

● **略歴並びに当社における地位及び担当**

|       |    |                                |
|-------|----|--------------------------------|
| 1968年 | 7月 | 雪印乳業株式会社入社                     |
| 1996年 | 4月 | 当社国際部長                         |
| 1997年 | 2月 | 当社経営企画室長                       |
|       | 3月 | 当社取締役、ワイン事業グループ副担当             |
| 1998年 | 3月 | 当社常務取締役                        |
| 2001年 | 3月 | 当社代表取締役社長、経営企画室担当              |
| 2005年 | 3月 | 当社グループ経営全般(現)                  |
| 2006年 | 2月 | 当社経営戦略企画室担当、コーポレートコミュニケーション室担当 |
| 2007年 | 2月 | 当社CSR委員会委員長                    |
| 2011年 | 2月 | 当社中期経営戦略策定委員会委員長               |
| 2016年 | 3月 | 当社代表取締役会長(現)                   |

● **重要な兼職の状況**

- ・合同酒精株式会社 取締役会長

(注) 長井幸夫氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

● **取締役候補者とした理由**

長井幸夫氏は、当社グループの事業及び会社経営についての豊富な実績と幅広い見識を有しており、長年にわたり当社の代表取締役として、当社グループの成長と発展に貢献してまいりました。同氏は当社の代表取締役会長を務めており、経営の重要な役割を担う者として、経営の意思決定に参画することが、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者として選任いたしました。

招集ご通知

P2

株主総会参考書類  
P7

添付書類

事業報告

P19

連結計算書類  
P38

計算書類

P41

監査報告書

P44

候補者番号

2

再任



にしなが ゆうじ  
**西永 裕司**

●**生年月日**

1965年2月7日生

●**在任期間**

9年(本総会終結時)

●**取締役会出席回数**

15回/15回(100%)

●**所有する当社株式の数**

142,900株

●**略歴並びに当社における地位及び担当**

1988年 8月 当社入社  
2007年 2月 合同酒精株式会社 執行役員  
2008年 2月 当社経営戦略企画室部長  
2010年 2月 当社グループ管理部門担当、経営戦略企画室長  
3月 当社取締役  
合同酒精株式会社 取締役  
2011年 2月 当社グループ総務・管理部門担当、  
当社中期経営戦略策定委員会事務局長  
2015年 3月 当社代表取締役社長(現)  
当社中期経営戦略策定委員会委員長(現)  
当社CSR委員会(現CSR・コンプライアンス委員会)委員長(現)  
合同酒精株式会社 代表取締役副会長  
2016年 3月 合同酒精株式会社 代表取締役社長(現)  
2016年 12月 当社指名・報酬委員会委員長(現)

●**重要な兼職の状況**

- ・合同酒精株式会社 代表取締役社長
- ・福徳長酒類株式会社 取締役
- ・秋田県醗酵工業株式会社 取締役
- ・オエノンプロダクトサポート株式会社 取締役
- ・株式会社サニーメイズ 取締役
- ・株式会社オエノンアセットコーポレーション 代表取締役社長

(注)1. 西永裕司氏は合同酒精株式会社の代表取締役社長であり、当社と当社との間には、商標権実施、不動産賃貸等の取引関係があり、同社は当社と同一の部類に属する事業(不動産事業)を行っております。  
2. 西永裕司氏は株式会社オエノンアセットコーポレーションの代表取締役社長であり、当社と当社との間には、商標権実施、不動産賃貸等の取引関係があり、同社は当社と同一の部類に属する事業(不動産事業)を行っております。

●**取締役候補者とした理由**

西永裕司氏は、これまでに経営企画・管理・営業・生産の各分野及びグループ会社の経営者を経験し、当社グループの事業及び会社経営についての豊富な実績と幅広い見識を有しております。同氏は当社の代表取締役社長として強いリーダーシップと決断力を発揮しており、経営を統括する者として、経営の意思決定に参画することが、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者として選任いたしました。

候補者番号

3

新任



すがはら えいじ  
**菅原 栄司**

●生年月日

1963年2月12日生

●所有する当社株式の数

22,900株

●略歴並びに当社における地位及び担当

1987年 4月 東洋醸造株式会社(現旭化成株式会社)入社  
2008年 2月 福徳長酒類株式会社 荻崎工場長  
2010年 2月 合同酒精株式会社 清水工場長  
2011年 2月 同社 東京工場長  
2013年 2月 同社 執行役員  
2015年 3月 同社 取締役  
2018年 3月 同社 常務取締役(現)  
2019年 2月 同社 生産本部長(現)

●重要な兼職の状況

- ・合同酒精株式会社 常務取締役
- ・ゴーテック株式会社 取締役

(注) 菅原栄司氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

●取締役候補者とした理由

菅原栄司氏は、長年にわたり酒類の生産・調達・品質管理の各分野に携わり、豊富な実績と幅広い見識を有しております。同分野に精通する者として経営の意思決定に参画することが、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、取締役候補者として選任いたしました。

候補者番号

4

再任



おざき ゆきまさ  
**尾崎 行正**

●生年月日

1959年9月2日生

●在任期間

4年(本総会最終時)

●取締役会出席回数

15回/15回(100%)

●所有する当社株式の数

5,300株

●略歴並びに当社における地位及び担当

1989年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)  
尾崎法律事務所入所  
1992年 12月 ウィスコンシン大学ロー・スクール、マスタ・オブ・アーツ・イン・リーガル・インスティテュート授位  
1993年 1月 ウィスコンシン州、ゴッドフリー アンド カーン法律事務所及びニュー  
ヨーク州 ニューヨーク市、ケイ・ショーラ・フィアマン・ヘイズ アンド  
ハンドラー法律事務所勤務  
8月 尾崎法律事務所弁護士(現)  
2015年 3月 当社取締役(現)  
2016年 12月 当社指名・報酬委員会委員(現)

(注) 1. 尾崎行正氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 尾崎行正氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、同氏が取締役役に再任された場合には、同氏は引き続き独立役員になる予定であります。

●社外取締役候補者とした理由

尾崎行正氏は、弁護士の資格を有しており、社内出身者と異なる視点で、独立性をもって経営の監督をしていただくことで、経営体制の一層の強化を図るとともにコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの充実を図ることができると判断したため、引き続き社外取締役候補者として選任いたしました。

なお、同氏は、これまで、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたします。

社外

独立

## 第4号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 輿石正博、小川一夫、藺田俊和の3氏は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名                         | 現在の当社に<br>おける地位 | 取締役会<br>出席回数 | 監査役会<br>出席回数 |
|-----------|----------------------------|-----------------|--------------|--------------|
| 1         | やまむら こうたろう<br>山村 光太郎 新任    |                 | —            | —            |
| 2         | おの たかよし<br>小野 隆良 新任 社外 独立  |                 | —            | —            |
| 3         | そのだ としかず<br>藺田 俊和 再任 社外 独立 | 社外監査役           | 15回中15回      | 16回中16回      |

候補者番号

1

新任



やまむら こうたろう  
**山村 光太郎**

●生年月日

1959年1月28日生

●所有する当社株式の数

0株

●略歴並びに当社における地位

1982年 4月 合同酒精株式会社(現オエノンホールディングス株式会社)入社  
2005年 3月 福徳長酒類株式会社 取締役  
2007年 2月 当社秘書室長  
2012年 3月 秋田県醗酵工業株式会社 取締役  
2016年 2月 当社監査役室長  
2017年 2月 合同酒精株式会社 統括管理本部副本部長

(注) 山村光太郎氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

●監査役候補者とした理由

山村光太郎氏は、当社入社以来、当社及び当社グループ会社において財務・経理に携わる等、豊富な業務経験と財務・会計等に関する深い知見を有しております。これらの経験と知見を活かし、監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため、監査役候補者として選任いたしました。

なお、同氏は本定時株主総会最終後に開催される監査役会において、常勤監査役として選定される予定であります。

候補者番号

2

新任



おの たかよし  
**小野 隆良**

●生年月日

1956年3月23日生

●所有する当社株式の数

0株

●略歴並びに当社における地位

1978年 4月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所  
1981年 3月 公認会計士登録  
1992年 7月 同法人社員  
2008年 7月 同法人シニアパートナー  
2017年 7月 小野公認会計士事務所所長(現)

(注) 1. 小野隆良氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 小野隆良氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、同氏が監査役に選任された場合には、同氏は独立役員になる予定であります。

●社外監査役候補者とした理由

小野隆良氏は、公認会計士として長年にわたり著名な会計事務所でパートナーを務め、財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しております。これらの知識と経験を活かし、社外監査役として、社内出身者と異なる客観的・専門的な視点から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため、社外監査役候補者として選任いたしました。

なお、同氏は、過去に会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外

独立

候補者番号

3

再任

社外

独立



そのだ としかず  
**田辺 俊和**

●生年月日

1951年11月28日生

●在任期間

8年(本総会終結時)

●取締役会及び監査役会  
への出席状況

取締役会

15回/15回(100%)

監査役会

16回/16回(100%)

●所有する当社株式の数

20,100株

●略歴並びに当社における地位

1970年 4月 熊本国税局入局  
1997年 7月 内閣総理大臣官房金融監督庁設立準備室上席室員  
1999年 7月 関東信越国税局富岡税務署長  
2001年 7月 財務省大臣官房秘書課人事調査官  
2005年 7月 東北財務局総務部長  
2007年 7月 東海財務局総務部長  
2008年 7月 財務省理財局管理課長  
2009年 7月 北陸財務局長  
2010年 7月 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社審議役  
2011年 3月 当社監査役(現)  
4月 田辺俊和税理士事務所開設(現)

●重要な兼職の状況

- ・合同酒精株式会社 監査役
- ・福德長酒類株式会社 監査役

(注)1. 田辺俊和氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 田辺俊和氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、同氏が監査役に再任された場合には、同氏は引き続き独立役員になる予定であります。

●社外監査役候補者とした理由

田辺俊和氏は、税理士として財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しております。2011年3月の監査役就任以来、取締役会及び監査役会において、財務及び会計に関する知見を活かし、社内出身者と異なる客観的・専門的な視点から、有益な発言をし、取締役会及び監査役会の監督機能の向上に大いに貢献しております。これらのことから、引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため、社外監査役候補者として選任いたしました。

なお、同氏は、過去に会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。



## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

新任



社外

独立

いしかわ すみお  
**石川 純夫**

●生年月日

1963年4月27日生

●所有する当社株式の数

0株

●略歴並びに当社における地位

1988年 10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所  
1992年 3月 公認会計士登録  
1998年 8月 同法人社員  
2010年 7月 同法人シニアパートナー  
2017年 7月 石川純夫公認会計士事務所所長(現)

(注) 1. 石川純夫氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。  
2. 石川純夫氏が監査役に就任された場合、同氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定です。

●補欠の社外監査役候補者とした理由

石川純夫氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏の豊富な経験・知見と専門知識を活かし、社内出身者と異なる視点で、独立性をもって経営を監査していただくことで、経営体制の一層の強化を図るとともに、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの充実を図ることができると判断したため、補欠の社外監査役候補者として選任いたしました。

なお、同氏は会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

以上

### 取締役候補者指名方針

当社は、当社グループの経営の監督及び重要な業務執行の意思決定を行えるようにするため、当社グループの経営に関する知識、経験を有し、かつ、取締役として必要な見識、能力、高い倫理観、公正さ、誠実さを有する人物を、社内取締役候補者として指名する。

また、取締役会の経営監督機能を強化するため、複数名の社外取締役候補者を指名する。社外取締役候補者については、独立性を重視する点から、株式会社東京証券取引所が定める「独立役員」の要件及び当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を充足し、かつ、経営に対する助言を可能とする知見や法律・会計・税務等のいずれかの分野における高度な専門知識や豊富な経験をもって当社の経営を適切に監督することが期待される人物を、指名する。

取締役候補者の指名は、社長が原案を作成し、指名・報酬委員会における審議を経て、取締役会において決定する。

### 監査役候補者指名方針

当社は、当社グループの経営の監査・監視を適切に行えるようにするため、当社グループの経営に関する知見や、会計、財務、法律、リスク管理等の各分野で高度な専門知識を有し、広範囲にわたる経験を兼ね揃え、かつ、監査役として必要な見識、能力、高い倫理観、公正さ、誠実さを有する人物を社内監査役候補者として指名する。

当社は、監査役会設置会社として監査役の半数以上を社外監査役とする。社外監査役候補者については、株式会社東京証券取引所が定める「独立役員」の要件及び当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を充足し、かつ、法律・会計・税務等のいずれかの分野における高度な専門知識や豊富な経験をもって当社の経営を適切に監査・監視することが期待される人物を、指名する。

また、財務・会計に関する適切な知見を有する人物を1名以上候補者として指名する。

監査役候補者の指名は、社長が常勤監査役と協議して原案を作成し、指名・報酬委員会における審議を経て、監査役会の同意を得た上で、取締役会において決定する。

### 社外役員の独立性に関する基準

当社は、ガバナンスの客観性及び透明性を確保するために、社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）候補者本人及び本人が帰属する企業・団体と当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）との間に、下記の独立性要件を設ける。当社は、社外役員又は社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

1. 現在当社及び当社の子会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者（注1）又は過去において当社グループの業務執行者であった者

注1：「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。

2. 当社の現在の主要な株主（注2）又はその業務執行者もしくは当社グループが現在主要な株主である会社の業務執行者

直近3年間に於いて、当社の現在の主要な株主又はその業務執行者であった者

注2：「主要な株主」とは、当社の直近の事業年度末において、自己又は他人の名義をもって総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいう。

3. 当社グループの主要な取引先（注3）又はその業務執行者

直近3年間に於いて、当社グループの主要な取引先又はその業務執行者であった者

注3：「主要な取引先」とは、当社グループとの取引の支払額又は受取額が、当社グループ又は取引先（その親会社及び重要な子会社等を含む。）の連結売上高2%以上を占めている企業をいう。

4. 当社グループから多額の寄付（注4）を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）

注4：「多額の寄付」とは、その価額の総額が、直近3年間の平均で1,000万円又は当該団体の総収入の2%のいずれか大きい額を超える寄付等をいう。

5. 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者

6. 直近3年間に於いて、当社グループの会計監査人である監査法人の内当社グループの監査業務の主要な担当社員等（注5）であった者

注5：「監査業務の主要な担当社員等」とは、次の者をいう。

- (1) 監査業務の業務執行責任者
- (2) 監査業務に係る審査を行う者
- (3) その他、監査業務の重要な事項について重要な決定や判断を行う者

7. 上記6に該当しない公認会計士、弁護士、コンサルタント等の専門的サービスを提供する者であって、当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注6）を得ている者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体の場合は、その団体に所属する者）

注6：「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、直近3年間の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の総収入の2%以上の額の金銭をいう。

8. 上記1から7までのいずれかに該当する者（但し、使用人については重要な使用人（注7）に限る）の配偶者、二親等以内の親族、同居の親族又は生計を一にする者

注7：「重要な使用人」とは、部長職以上の使用人をいう。

9. 本基準の改廃は、取締役会の決議による。

# 事業報告 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

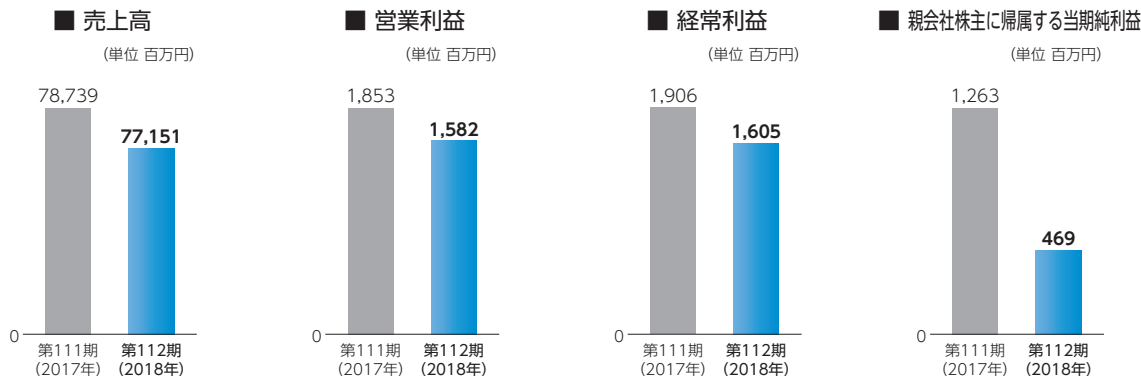
## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、米中の世界的な貿易摩擦への警戒や、記録的な豪雨や台風、地震など自然災害による影響もあり、景気下振れリスクが存在している状況です。

このような経営環境の下、当社グループは中長期戦略「長期ビジョン100」の実現、「中期経営計画2020」の達成に向けて、グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図るべく、「長期ビジョン100」で掲げた重要課題である5本の柱への取組みを進めてまいりました。しかしながら当連結会計年度においては、北海道胆振東部地震の影響により、グループ会社の合同酒精株式会社苫小牧工場が11月中旬まで操業停止となったため、販売用アルコールの売上が大きく減少しております。また、その他の酒類においても地震の影響により、主要市場である北海道での販売が落ち込んでおります。

この結果、当連結会計年度の売上高は、77,151百万円（前期比2.0%減）となりました。利益面では、営業利益は1,582百万円（前期比14.6%減）、経常利益は1,605百万円（前期比15.8%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、地震による損失等を特別損失に計上したことにより、469百万円（前期比62.8%減）となりました。



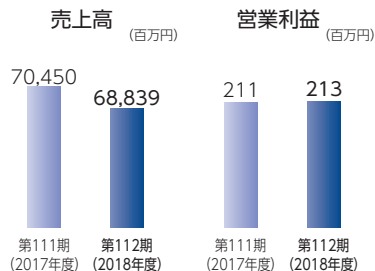
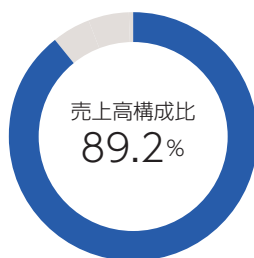
セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

セグメント別売上高

| 区 分     | 第111期<br>[前連結会計年度] | 第112期<br>[当連結会計年度] | 増減率   |
|---------|--------------------|--------------------|-------|
| 酒類事業    | 70,450 (百万円)       | 68,839 (百万円)       | 2.3%減 |
| 加工用澱粉事業 | 3,772              | 3,871              | 2.6%増 |
| 酵素医薬品事業 | 4,162              | 4,096              | 1.6%減 |
| 不動産事業   | 334                | 325                | 2.7%減 |
| その他     | 20                 | 18                 | 8.6%減 |
| 合 計     | 78,739             | 77,151             | 2.0%減 |

## 酒類事業

■ 売上高 68,839百万円（前期比2.3%減）



主要製品：焼酎、チューハイ、清酒、合成清酒、梅酒、加工用洋酒、ワイン、酒類原料用アルコール・工業用アルコール、調味料、食品（副産物）、飲食店経営

酒類事業については、国内の人口減少や少子高齢化、飲酒機会の減少により市場の伸張が期待しにくく、価格競争も激化しております。このような環境の下、消費者の嗜好の変化や多様化に対応すべく商品の拡充を行いました。売上高は68,839百万円（前期比2.3%減）となりました。利益面につきましては、213百万円の営業利益（前期比1.1%増）となりました。

和酒部門のうち焼酎においては、本格焼酎の「博多の華」シリーズ、甲類乙類混和焼酎の「すごむぎ」「すごいも」などが大変好調に推移し、売上高は増加いたしました。また、香り高い赤シソを使用した、北海道生まれのしそ焼酎「鍛高譚」では、12月9日の「しそ焼酎 鍛高譚の日」に合わせて、アルコール分30%で乙類焼酎の「鍛高譚プレミアム」を、数量限定で発売いたしました。その他、北海道胆振東部地震の復興支援の一環として、北海道応援シールを貼付した「鍛高譚」を限定発売し、本商品の売上の一部を寄付する取組みを実施しております。



博多の華 むぎ



すごむぎ



すごいも



鍛高譚



米だけの  
す〜と飲めて  
やさしいお酒  
純米吟醸酒



電気ブラン



香葉



NIPPON  
PREMIUM  
山形県産  
ラ・フランスの  
チューハイ

チューハイ、カクテルなどの低アルコール飲料においては、チューハイ「直球勝負」シリーズやPB商品が好調に推移し、売上高は増加いたしました。また、「NIPPON PREMIUM」シリーズに「山形県産ラ・フランスのチューハイ」を追加し、ラインアップ強化を図りました。

清酒においては、市場の低迷が続いておりますが、純米吟醸酒でありながらお手頃な価格を実現した「福德長 米だけのす〜と飲めてやさしいお酒 純米吟醸酒」パックが好調に推移しております。また、「純米生酒 大雪乃蔵 しぼりたて」を季節限定で、「にごり酒 北の誉 親玉ストロング」を数量限定で発売し、清酒を好まれるお客様のニーズにお応えしております。

なお、販売用アルコールにおいては、北海道胆振東部地震の影響により、地震発生から11月中旬ま

で苫小牧工場の操業が停止したため、売上が大きく減少しております。

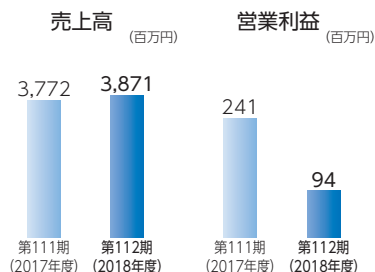
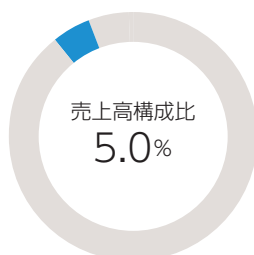
洋酒部門においては、“家飲み”派に好評をいただいております。家庭でのサワーづくりを提案する「GODOクラフトサワーズ」が好調に推移しております。発売125周年を迎えた「電気ブラン」においては、明治期の発売当初の味わいとアルコール分を再現した「電気ブラン125周年記念ボトルセット」を1,250本限定で発売し、大きな反響をいただきました。また、盛り上がりを見せるクラフトジン市場に対しては、当社の生産地ならではの特色を活かしたクラフトジン、「ジン 無銘」(久留米工場製造)、「北水鐘」(旭川工場製造)を発売いたしました。その他、「ウイスキー 香薫」やPB商品のリキュール等が伸張しましたが、輸入ワインなどが減少したため、売上高は減少いたしました。



## 加工用澱粉事業

■ 売上高 3,871百万円 (前期比2.6%増)

主要製品：加工用澱粉



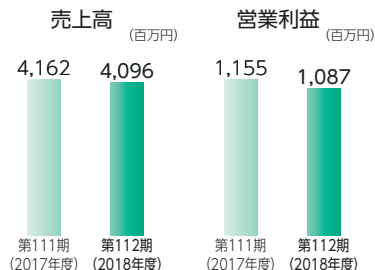
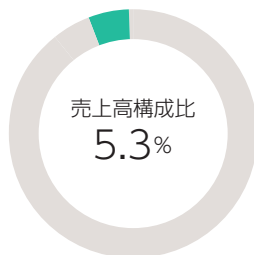
加工用澱粉事業については、菓子食品用が減少したものの、ビール用グリッツやシリアル食品用の販売数量が増加したため、売上高は3,871百万円（前

期比2.6%増）となりました。しかしながら原材料価格の上昇や製品構成の影響等により、営業利益は94百万円（前期比61.0%減）となりました。

## 酵素医薬品事業

■ 売上高 4,096百万円 (前期比1.6%減)

主要製品：酵素、原薬、診断薬



酵素医薬品事業については、国内の生産支援ビジネスが増加したものの、酵素部門における海外での販売が減少したため、売上高は4,096百万円（前

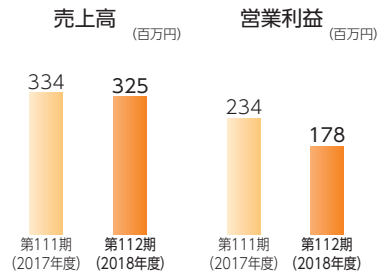
期比1.6%減）となりました。営業利益は設備投資による減価償却費の増加もあり、1,087百万円（前期比5.9%減）となりました。



## 不動産事業

■ 売上高 **325**百万円 (前期比2.7%減)

事業内容：不動産の売買、不動産の賃貸



不動産事業については、売上高は325百万円 (前期比2.7%減)、営業利益は178百万円 (前期比23.7%減) となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の額の合計は3,071百万円で、主なものは次のとおりであります。

|           |         |           |             |
|-----------|---------|-----------|-------------|
| 合同酒精株式会社  | 清水工場    | アルコール蒸留設備 | 1,178 (百万円) |
|           | 酵素医薬品工場 | 菌体回収設備    | 360         |
| 福徳長酒類株式会社 | 久留米工場   | 蒸留廃液濃縮装置  | 266         |

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国の経済は、堅調な消費・投資需要を受けて底堅い推移が見込まれるものの、中国経済の減速等により外需は伸び悩み、景気回復は鈍化するものと予想されます。

酒類業界におきましては、人口減少・少子高齢化による酒類需要の縮小や消費者の嗜好の変化による需要の多様化によって、企業間の販売競争が一層激化し、当社グループを取り巻く経営環境は厳しさを増していくものと考えられます。

このような環境下において、当社グループは、「焼酎事業に集中」・「アルコール事業 販売の拡大」・「生産改革」・「酵素医薬品事業の新展開」・「CRE戦略」という「長期ビジョン100」の5本の柱を軸とし、「中期経営計画2020」の達成に向けた取組みを進めてまいりました。

しかしながら、エネルギーコストの上昇による原価高、物流費の高騰、自然災害多発による消費減退、改正酒税法による競争の激化や苦小牧工場の操業停止など当社グループを取り巻く外部環境は、「中期経営計画2020」策定当初と比べ、大きく変化しております。

かかる外部環境の変化に適合すべく、次期中期計画を前倒しで検討し、今般、2019年から2023年までの新たな5カ年計画「中期経営計画2023」を策定いたしました。

「中期経営計画2023」では、定量目標の売上高を900億円に、経常利益を30億円に、ROEを9%にそれぞれ変更いたしました。また、配当10円については継続しております。

今後は、「中期経営計画2023」の達成に向けて、5本の柱を軸とした取組みを進めてまいります。

##### <焼酎事業に集中>

甲類焼酎の地域限定「ビッグマン」（北海道・青森・静岡）や「そふと新光」（秋田）につきましましては、積極的なプロモーション活動を展開し、地域に根付いた商品「ローカルブランド」の確立に努めてまいります。

甲類乙類混和焼酎のしそ焼酎「鍛高譚」につきましましては、従来のプレミアム・レギュラーに加え、節約志向の商品を開発し、現在の「鍛高譚」の世界観からの脱却を進めてまいります。また、好調な「すごむぎ」「すごいも」シリーズにつきましましては、どこでも買える身近な商品に育成し、混和焼酎NO.1ブランドを目指してまいります。

乙類焼酎の「博多の華」につきましましては、全方位のラインアップを充実させ、乙類焼酎の基幹ブランドとして、将来的に売上高100億円規模のシリーズに育成してまいります。

##### <アルコール事業 販売の拡大>

アルコール事業におきましては、合同酒精清水工場のアルコール蒸留設備増強工事の2019年度中の完了を目指してまいります。増強された蒸留設備の本格的な稼働を契機に、「アルコール販売第2位」の達成に向けた取組みを推進してまいります。

##### <生産改革>

オエノンプロダクトサポートにつきましましては、積極的に受託獲得を進めることで、設備をフル稼働させるとともに、生産性の向上を実現し、パッカー事業会社としてさらなる成長を目指してまいります。

##### <酵素医薬品事業の新展開>

主力のラクターゼにつきましましては、更なるコスト削減に努め、海外での価格競争力の強化を進めてまいります。また、新規ラクターゼにつきましましては、早期上市に向け、研究開発を進めてまいります。

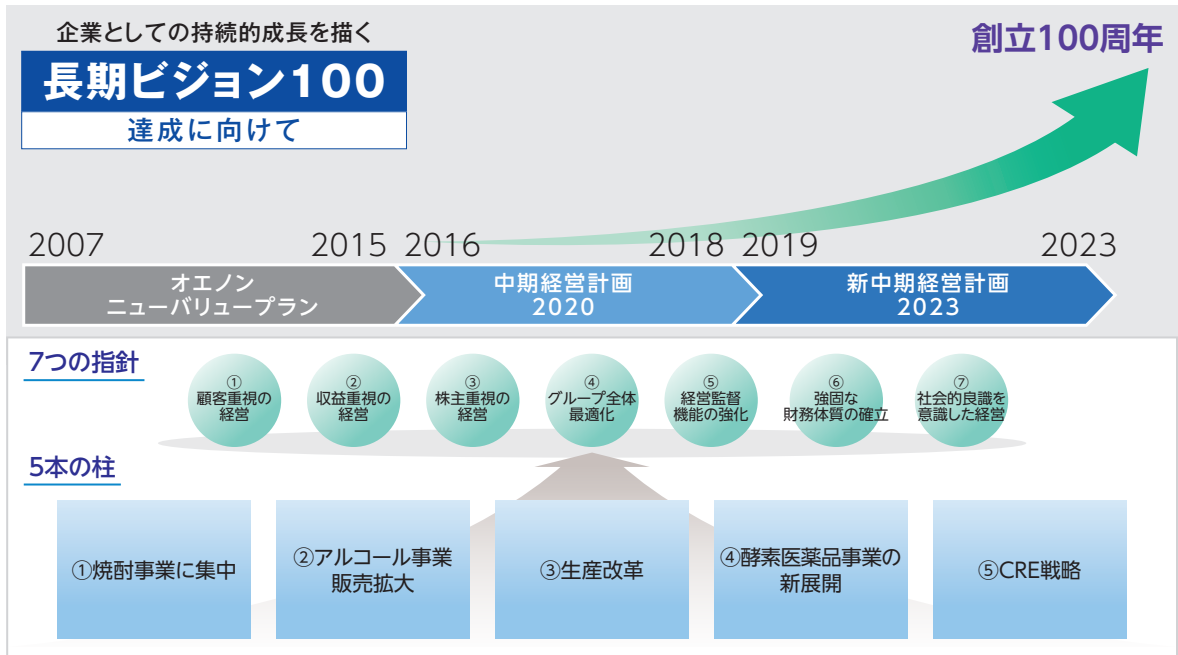
生産支援ビジネスにつきましましては、製造の安定化や製造数量増に取り組み、国内外の既存及び新規取引の拡大を目指してまいります。

##### <CRE戦略>

銀座本社ビルをはじめとするグループ保有不動産の有効活用を進め、将来的には、安定的な収益確保により、グループの利益を下支えできる事業に育成してまいります。

また、当社グループは、CSR基本方針に基づき、「よき企業市民として、誰のために、どう役立つのか」を考え、企業の社会的責任を果たし、社会との長期的な信頼関係の構築に努めてまいります。とりわけ、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの信頼関係の根幹をなすコンプライアンスは、グループの企業価値を支える大きな柱であり、経営そのものであると捉えております。社員一人ひとりがコンプライアンスを身近な問題として考え、「業務の不備がどのような影響を与えるのか」「態度・発言がどのような印象を与えるのか」を常に意識してまいります。

当社グループは、グループ企業理念の下、「顧客志向」・「収益志向」を経営の基本に据え、「将来価値の共創」に資する取組みを通じて、グループの持続的成長および企業価値の最大化を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



当社は外部環境の変化に適合すべく、次期中期経営計画を前倒しで検討し、2019年から2023年の5か年計画「中期経営計画2023」を策定いたしました。

### 定量目標

| 中計2020 定量目標 |         | 中計2023 定量目標 |       |
|-------------|---------|-------------|-------|
| 売上高         | 1,000億円 | 売上高         | 900億円 |
| 経常利益        | 50億円    | 経常利益        | 30億円  |
| 売上高経常利益率    | 5.0%    | 売上高経常利益率    | 3.3%  |
| 配当金         | 10円     | 配当金         | 10円   |
| ROE         | 10.0%   | ROE         | 9.0%  |

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 第109期<br>(2015年度) | 第110期<br>(2016年度) | 第111期<br>(2017年度) | 第112期[当期]<br>(2018年度) |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 売上高             | 82,325(百万円)       | 79,212(百万円)       | 78,739(百万円)       | 77,151(百万円)           |
| 経常利益            | 1,422             | 1,882             | 1,906             | 1,605                 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 237               | 610               | 1,263             | 469                   |
| 1株当たり当期純利益      | 3(円)79(銭)         | 9(円)75(銭)         | 20(円)82(銭)        | 7(円)77(銭)             |
| 総資産             | 57,297(百万円)       | 52,310(百万円)       | 54,463(百万円)       | 53,387(百万円)           |
| 純資産             | 20,869            | 20,940            | 21,300            | 21,190                |

## (6) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資本金        | 当社の出資比率        | 主要な事業内容           |
|----------------------|------------|----------------|-------------------|
| 合同酒精株式会社             | 2,000(百万円) | 100.0(%)       | 酒類・食品・酵素・医薬品の製造販売 |
| 福德長酒類株式会社            | 518        | 100.0          | 酒類・食品の製造販売        |
| 株式会社オエノンアセットコーポレーション | 400        | (2.0)<br>100.0 | 不動産の売買、賃貸及び管理     |
| ゴーテック株式会社            | 96         | 100.0          | 倉庫業               |
| オエノンプロダクトサポート株式会社    | 50         | 100.0          | 酒類・食品の受託製造        |
| 株式会社ワコー              | 10         | 100.0          | 酒類・食品の販売          |
| 山信商事株式会社             | 10         | 100.0          | 酒類の販売             |
| 秋田県醗酵工業株式会社          | 54         | 67.0           | 酒類・食品の製造販売        |
| 越の華酒造株式会社            | 10         | (55.3)<br>59.3 | 酒類の製造販売           |
| 株式会社サニーメイズ           | 120        | 50.0           | 加工用澱粉の製造販売        |

- (注) 1. 出資比率の( )内の数字は、間接所有比率であります。  
 2. 富久娘酒造株式会社は、2018年1月1日付でオエノンプロダクトサポート株式会社へ商号変更しております。  
 3. 越の華酒造株式会社は、2018年12月12日付で解散を決議し、清算手続き中であります。

### ② 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

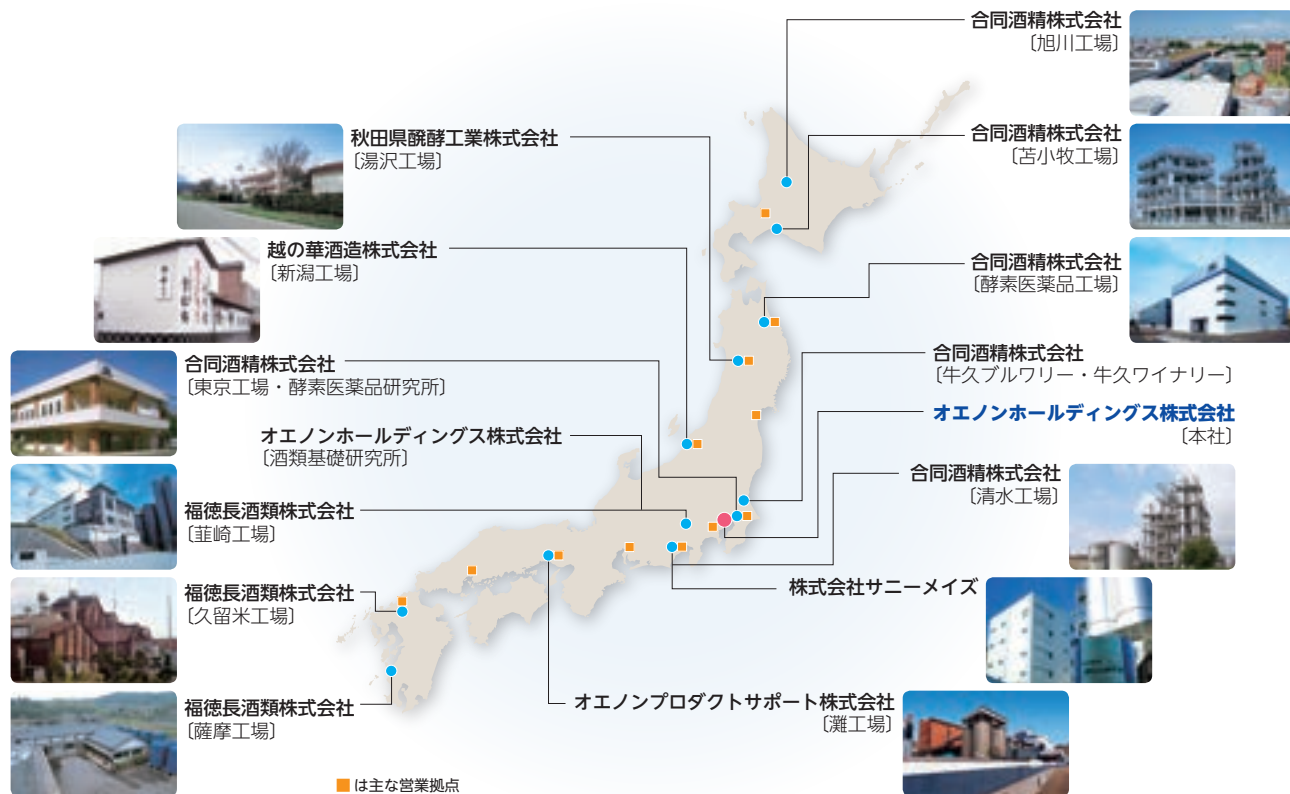
| 名 称      | 住 所             | 帳簿価額の合計   | 当社の総資産額   |
|----------|-----------------|-----------|-----------|
| 合同酒精株式会社 | 千葉県松戸市上本郷字中原250 | 16,846百万円 | 33,337百万円 |

## (7) 主要な営業所及び工場

### ① 当社

|         |                       |
|---------|-----------------------|
| 本社      | 東京都中央区銀座6-2-10        |
| 酒類基礎研究所 | 山梨県韮崎市穂坂町宮久保字夏狩5189-1 |

### ② グループネットワーク



- (注) 1. 合同酒精株式会社は、飲食・物販事業から撤退し、2018年12月28日付で牛久ブルワリー・牛久ワイナリーを閉鎖しました。  
 2. 越の華酒造株式会社は、2018年12月12日付で解散を決議し、本社・工場を閉鎖しました。

## (8) 従業員の状況

### ① 当社グループの従業員数

| 従業員数   | 前期末比増減 (△) |
|--------|------------|
| 947(名) | △ 8(名)     |

### ② 当社の従業員数

| 従業員数      | 前期末比増減 (△) |
|-----------|------------|
| 男 性 40(名) | 1(名)       |
| 女 性 11    | 1          |
| 合 計 51    | 2          |

## (9) 主要な借入先

| 借入先          | 借入額        |
|--------------|------------|
| 株式会社みずほ銀行    | 1,310(百万円) |
| 株式会社北洋銀行     | 900        |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 900        |
| 株式会社三井住友銀行   | 170        |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 170        |
| 農林中央金庫       | 100        |

## 2. 株式に関する事項

### (1) 発行可能株式総数

200,000,000株

### (2) 発行済株式の総数

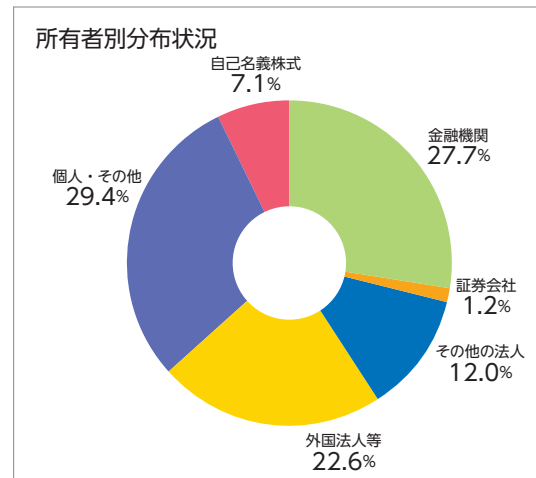
60,925,827株

(自己株式4,660,369株を除く)

### (3) 株主数

9,255名

### (4) 大株主 (上位10名)



| 株主名  | 持株数        | 持株比率      |
|--|------------|-----------|
| EUROCLEAR BANK S.A./N.V                                  | 6,720 (千株) | 11.02 (%) |
| 第一生命保険株式会社   | 3,061      | 5.02      |
| 株式会社みずほ銀行  | 2,443      | 4.01      |
| オエノンホールディングス従業員持株会                                       | 2,341      | 3.84      |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                 | 2,312      | 3.79      |
| 株式会社アジオカ   | 2,025      | 3.32      |
| 株式会社南悠商社   | 1,884      | 3.09      |
| 株式会社北洋銀行   | 1,750      | 2.87      |
| HSBC BANK PLC A/C CLIENTS, NON TREATY 1                  | 1,280      | 2.10      |
| MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB | 1,280      | 2.10      |

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 上記のほか当社所有の自己株式4,660,369株があります。なお、当該自己株式数には業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当社株式495,200株は含まれておりません。

3. 2018年12月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、重田光時氏他共同保有者1名が2018年12月21日現在で7,040,600株を保有している旨が記載されておりますが、当社として2018年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 重田光時氏他共同保有者1名  
 保有株式等の数 7,040,600株  
 株券等保有割合 10.73%

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位              | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況   |
|------------------|---------|--|
| (代表取締役)<br>取締役会長 | 長 井 幸 夫 | グループ経営全般<br>合同酒精株式会社 取締役会長   |
| (代表取締役)<br>取締役社長 | 西 永 裕 司 | グループ経営全般<br>指名・報酬委員会委員長<br>中期経営戦略策定委員会委員長<br>CSR・コンプライアンス委員会委員長<br>合同酒精株式会社 代表取締役社長<br>福德長酒類株式会社 取締役<br>秋田県醗酵工業株式会社 取締役<br>オエノンプロダクトサポート株式会社 取締役<br>株式会社サニーマイズ 取締役<br>株式会社オエノンアセットコーポレーション 代表取締役社長 |
| 取締役              | 向 井 享   | 資源資材調達室長<br>合同酒精株式会社 専務取締役   |
| 取締役              | 尾 崎 行 正 | 指名・報酬委員会委員   |
| 取締役              | 齋 藤 忠 夫 | 指名・報酬委員会委員   |
| 常勤監査役            | 輿 石 正 博 | 合同酒精株式会社 常勤監査役<br>福德長酒類株式会社 常勤監査役  |
| 監査役              | 小 川 一 夫 | 合同酒精株式会社 監査役<br>福德長酒類株式会社 監査役<br>東和フードサービス株式会社 社外取締役<br>株式会社松岡 監査役   |
| 監査役              | 藺 田 俊 和 | 合同酒精株式会社 監査役<br>福德長酒類株式会社 監査役  |

- (注) 1. 取締役 尾崎行正及び齋藤忠夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役 小川一夫及び藺田俊和の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 監査役 輿石正博氏は、当社グループ内の経理関連部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 監査役 小川一夫氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 監査役 藺田俊和氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 6. 当社は、取締役 尾崎行正及び齋藤忠夫の両氏並びに監査役 小川一夫及び藺田俊和の両氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名 144百万円（うち社外 2名 24百万円）  
監査役 3名 20百万円（うち社外 2名 13百万円）

- (注) 1. 各取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役職、業績等を勘案して決定しております。各監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議を経て決定しております。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年3月29日開催の第100回定時株主総会において年額180百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年3月29日開催の第100回定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額の他、取締役（社外取締役を除く）に対しては、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。本制度につきましては、2017年3月23日開催の第110回定時株主総会において、2.に記載の取締役の報酬限度額とは別枠で決議いただいております。当事業年度における費用計上額は20百万円（支給対象：取締役3名）であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

#### 社外監査役

| 氏名    | 兼職する法人等       | 兼職の内容 | 関係   |
|-------|---------------|-------|--|
| 小川 一夫 | 東和フードサービス株式会社 | 社外取締役 | 当社と東和フードサービス株式会社及び株式会社松岡との間に重要な取引その他の関係はありません。 |
|       | 株式会社松岡        | 監査役   |  |

### ② 主な発言状況

#### 社外取締役

| 氏名    | 取締役会出席状況 | 発言状況  |
|-------|----------|---|
| 尾崎 行正 | 15回中15回  | 議案審議等について、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な発言等を行っております。          |
| 齋藤 忠夫 | 15回中13回  | 議案審議等について、主に酵素医薬品事業に関する幅広い見識と経験に基づき、当社の経営上有用な発言等を行っております。 |

#### 社外監査役

| 氏名    | 取締役会出席状況 | 監査役会出席状況 | 発言状況   |
|-------|----------|----------|--|
| 小川 一夫 | 15回中15回  | 16回中16回  | 議案審議等について、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の経営上有用な発言等を行っております。 |
| 藪田 俊和 | 15回中15回  | 16回中16回  | 議案審議等について、主に税理士としての専門的見地から、当社の経営上有用な発言等を行っております。   |

### ③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### ④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

社外監査役 2名 13百万円

## 5. 会計監査人の状況

---

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等及び監査役会が同意した理由

45百万円

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬の見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

79百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任することといたします。

また、上記のほか、会計監査人の職務が適正に実施されることを確保するための体制等を勘案し、監査を遂行するに不十分であると判断した場合には、当社監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びに当該体制の運用状況

#### (業務の適正を確保するための体制)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社の取締役及び別途指名されたグループ会社の取締役その他の役職員で構成するCSR・コンプライアンス委員会を設置する。

CSR・コンプライアンス委員会は、当社グループ全体のコンプライアンス・マネジメントや食品企業としての安全衛生環境確立等についての方針及び対応策を策定し、当社グループの取締役及び使用人がコンプライアンス等を確実に実践することを支援・指導する。

また、当社は、執行機能から独立した内部監査部門として監査室を設置する。監査室は、CSR・コンプライアンス委員会と連携のうえ、客観的視点をもって当社グループ全体のコンプライアンスの状況を監査し、監査結果をCSR・コンプライアンス委員会委員長及び当社の監査役に報告する。

さらに、当社は、不正行為の撲滅のため、内部通報制度を設け、社内において様々な手段をもって認知度を高め、通報が容易にできる環境を整備する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、重要文書取扱規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報（電磁的媒体による記録を含む）の保存・管理に関する体制を確保する。これとともに、取締役及び監査役が、保存・保管された情報を常時閲覧することができる体制を確保する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務分掌規程、グループ会社管理規程に基づき、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、各責任部署においてリスクの管理を行い、リスクの低減及びその未然防止を図るものとする。これとともに、CSR・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのリスクマネジメントの状況について、定期的、不定期なレビューを行い、当社グループ全体の業務運営上及び経営戦略上のリスクを統括して管理するものとする。

また、当社は、緊急事態発生時に、CSR・コンプライアンス委員会委員長がCSR・コンプライアンス委員会を招集し、損失の拡大を最小限に止める体制を整備する。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規則、職務責任権限規程、業務分掌規程を定め、取締役及び使用人との間での責任と権限の範囲を明確にし、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。

当社は、取締役会の審議の活性化及び監督機能の強化のため、社外取締役を選任する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、部門別グループ経営会議、CSR・コンプライアンス委員会の開催等を通じて、当社とグループ会社間で経営情報を共有化する体制を構築する。

当社は、グループ会社管理規程に基づき、当社グループの経営方針及び中長期経営計画等必要な政策を立案する。また、当該政策に基づき、グループ会社の管理・支配を行い、当社グループにおける業務の適正な運営に努める。

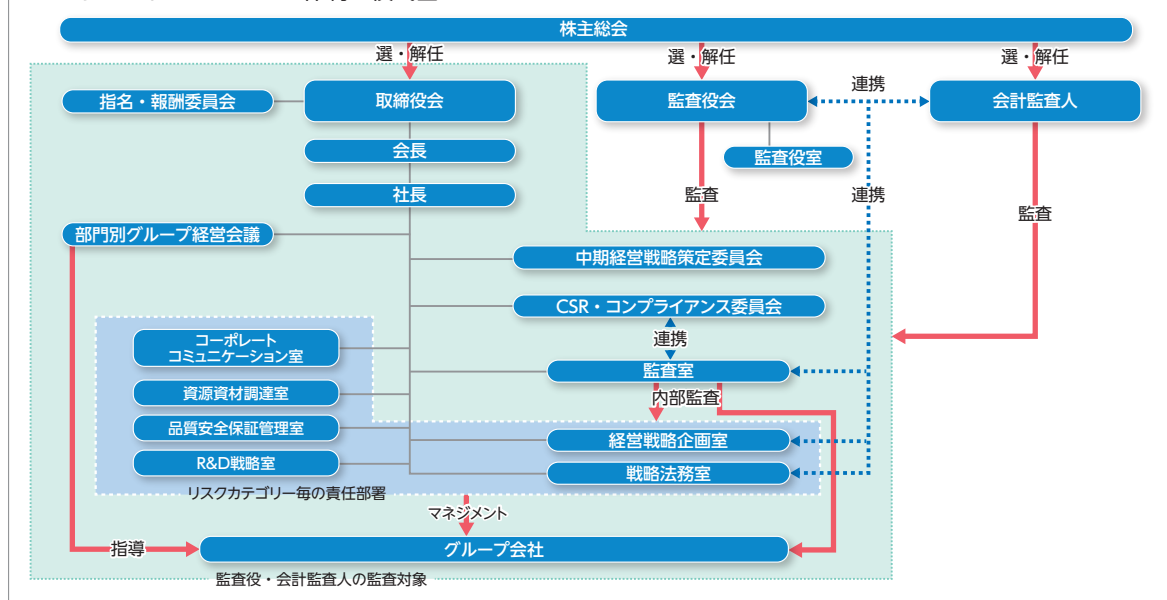
当社は、当社の監査役による監査に加え、監査室による内部監査を実施する。必要に応じて、グループ会社の取締役又は監査役に当社の取締役、監査役又は使用人を選任し、当社グループにおける業務の適正を確保する体制を構築する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合における当該補助使用人に関する事項並びにその補助使用人の取締役からの独立性及びその補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、当社の監査役から補助使用人を置くことを求められた場合、専属の補助使用人を配置する体制を整備する。

補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する決定については、予め当社の監査役の同意を得るものとする。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



補助使用人は、当社の監査役の職務を補助するにあたって、当社の監査役の指揮命令にのみ服するものとする。

⑦ **監査役に報告するための体制**

当社は、当社の監査役が、取締役会のほか、部門別グループ経営会議、CSR・コンプライアンス委員会等重要会議へ出席をし、意見の表明を行うことができる体制を構築する。

これとともに、当社の取締役及び使用人、グループ会社の取締役、監査役及び使用人が、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事実、内部通報制度に基づき通報された事実等を直ちに当社の監査役に報告をする体制を整備する。

当社は、当社の監査役が、必要に応じて、当社の取締役及び使用人、グループ会社の取締役、監査役及び使用人に対して、報告を求めることができる体制を構築する。

これとともに、当社の監査役に当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。

⑧ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、当社の監査役が、代表取締役・会計監査人との定期的及び不定期の会合並びに監査室と連携を取り合うことによって、監査の実効性を確保する体制を整備する。

当社は、当社の監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

⑨ **反社会的勢力による被害を防止するための体制**

当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断するために、反社会的勢力に対して、経営戦略企画室を統括対応部署とし、弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り、グループ全体として毅然とした姿勢で組織的に対応する体制を整備する。

**(当該体制の運用状況)**

当社は、業務の適正を確保するための体制の運用状況を定期的に取り締役に報告し、必要に応じて見直しを行っております。当社グループの主な取組みとしては、内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しました。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、当社グループの財務、事業の内容及び当社の企業価値を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社株式について大規模な買付けがなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付けに応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付けの中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるものなど、被買収会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、そのような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような者による大規模な買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

### ② 不適切な支配防止のための取組み

当社は、当社を取り巻く経営環境等の変化、金融商品取引法による大量買付行為に関する規制の整備の浸透状況などを鑑み、大規模買付ルールの取扱いについて慎重に検討を重ねた結果、2016年3月23日の第109回定時株主総会終結の時をもって、大規模買付ルールを継続しない（廃止する）こととさせていただきます。

なお、当社は、大規模買付ルールの有無に関わらず、今後とも中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上にグループをあげて取り組んでまいります。また、当社は大規模買付ルール終了後も、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

---

◆ 本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目         | 当期<br>(2018年12月31日現在) | 前期(ご参考)<br>(2017年12月31日現在) |
|-------------|-----------------------|----------------------------|
| <b>資産の部</b> | <b>53,387</b>         | <b>54,463</b>              |
| 流動資産        | 28,245                | 30,515                     |
| 現金及び預金      | 1,251                 | 1,334                      |
| 受取手形及び売掛金   | 18,654                | 20,454                     |
| 有価証券        | 12                    | —                          |
| たな卸資産       | 7,159                 | 7,597                      |
| 前払費用        | 114                   | 104                        |
| 繰延税金資産      | 715                   | 649                        |
| その他の流動資産    | 348                   | 386                        |
| 貸倒引当金       | △10                   | △11                        |
| 固定資産        | 25,141                | 23,947                     |
| 有形固定資産      | 22,260                | 20,985                     |
| 建物          | 5,134                 | 5,544                      |
| 構築物         | 1,106                 | 1,122                      |
| 機械装置及び運搬具   | 3,309                 | 2,719                      |
| 工具器具備品      | 108                   | 107                        |
| 土地          | 9,832                 | 9,851                      |
| リース資産       | 48                    | 82                         |
| 建設仮勘定       | 2,719                 | 1,558                      |
| 無形固定資産      | 481                   | 470                        |
| のれん         | 136                   | 200                        |
| その他の無形固定資産  | 344                   | 270                        |
| 投資その他の資産    | 2,400                 | 2,491                      |
| 投資有価証券      | 1,676                 | 1,905                      |
| 長期前払費用      | 125                   | 128                        |
| 繰延税金資産      | 382                   | 239                        |
| その他の投資      | 220                   | 225                        |
| 貸倒引当金       | △5                    | △7                         |
| <b>資産合計</b> | <b>53,387</b>         | <b>54,463</b>              |

| 科 目              | 当期<br>(2018年12月31日現在) | 前期(ご参考)<br>(2017年12月31日現在) |
|------------------|-----------------------|----------------------------|
| <b>負債の部</b>      | <b>32,197</b>         | <b>33,163</b>              |
| 流動負債             | 26,919                | 27,236                     |
| 支払手形及び買掛金        | 4,811                 | 5,446                      |
| 電子記録債務           | 1,311                 | 1,275                      |
| 短期借入金            | 3,550                 | 3,100                      |
| 未払金              | 4,280                 | 4,320                      |
| 未払酒税             | 8,810                 | 9,338                      |
| 未払消費税等           | 776                   | 801                        |
| 未払法人税等           | 292                   | 245                        |
| 賞与引当金            | 58                    | 60                         |
| 役員賞与引当金          | 35                    | 41                         |
| 災害損失引当金          | 116                   | —                          |
| 設備関係支払手形         | 373                   | 191                        |
| 設備関係電子記録債務       | 1,797                 | 1,722                      |
| その他の流動負債         | 702                   | 691                        |
| 固定負債             | 5,277                 | 5,927                      |
| 長期借入金            | —                     | 800                        |
| 長期預り金            | 3,351                 | 3,169                      |
| 役員株式給付引当金        | 36                    | 15                         |
| 退職給付に係る負債        | 1,313                 | 1,284                      |
| その他の固定負債         | 576                   | 657                        |
| <b>純資産の部</b>     | <b>21,190</b>         | <b>21,300</b>              |
| 株主資本             | 18,632                | 18,587                     |
| 資本金              | 6,946                 | 6,946                      |
| 資本剰余金            | 5,597                 | 5,594                      |
| 利益剰余金            | 7,283                 | 7,240                      |
| 自己株式             | △1,194                | △1,194                     |
| その他の包括利益累計額      | 442                   | 593                        |
| その他有価証券評価差額金     | 465                   | 590                        |
| 繰延ヘッジ損益          | △2                    | 11                         |
| 退職給付に係る調整累計額     | △20                   | △8                         |
| 非支配株主持分          | 2,115                 | 2,119                      |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>53,387</b>         | <b>54,463</b>              |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                                 | 当期                         | 前期 (ご参考)                   |
|-------------------------------------|----------------------------|----------------------------|
|                                     | (2018年1月1日から2018年12月31日まで) | (2017年1月1日から2017年12月31日まで) |
| 売上高                                 | 77,151                     | 78,739                     |
| 売上原価                                | 62,700                     | 63,901                     |
| 売上総利益                               | 14,451                     | 14,838                     |
| 販売費及び一般管理費                          | 12,868                     | 12,985                     |
| 営業利益                                | 1,582                      | 1,853                      |
| 営業外収益                               | 172                        | 208                        |
| 受取利息及び配当金                           | 32                         | 30                         |
| その他の営業外収益                           | 139                        | 177                        |
| 営業外費用                               | 148                        | 154                        |
| 支払利息                                | 81                         | 93                         |
| 操業休止等経費                             | 28                         | 37                         |
| その他の営業外費用                           | 38                         | 23                         |
| 経常利益                                | 1,605                      | 1,906                      |
| 特別利益                                | 8                          | 7                          |
| 固定資産売却益                             | 6                          | 7                          |
| その他の特別利益                            | 2                          | —                          |
| 特別損失                                | 898                        | 259                        |
| 固定資産除売却損                            | 71                         | 34                         |
| 減損損失                                | 33                         | —                          |
| 事業再編損失                              | 398                        | 218                        |
| 災害による損失                             | 386                        | —                          |
| その他の特別損失                            | 9                          | 6                          |
| 税金等調整前当期純利益                         | 716                        | 1,655                      |
| 法人税、住民税及び事業税                        | 410                        | 326                        |
| 法人税等調整額                             | △184                       | 69                         |
| 当期純利益                               | 489                        | 1,258                      |
| 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△) | 20                         | △4                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                     | 469                        | 1,263                      |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



連結株主資本等変動計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |       |       |        |        |
|---------------------------|---------|-------|-------|--------|--------|
|                           | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当期首残高                     | 6,946   | 5,594 | 7,240 | △1,194 | 18,587 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |       |       |        |        |
| 剰余金の配当                    | —       | —     | △426  | —      | △426   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | —       | —     | 469   | —      | 469    |
| 自己株式の取得                   | —       | —     | —     | △0     | △0     |
| 自己株式の処分                   | —       | 0     | —     | 0      | 0      |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      | —       | 2     | —     | —      | 2      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | —       | —     | —     | —      | —      |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | 2     | 42    | △0     | 45     |
| 当期末残高                     | 6,946   | 5,597 | 7,283 | △1,194 | 18,632 |

|                           | その他の包括利益累計額      |             |                  |                   |         |        |
|---------------------------|------------------|-------------|------------------|-------------------|---------|--------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
| 当期首残高                     | 590              | 11          | △8               | 593               | 2,119   | 21,300 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |             |                  |                   |         |        |
| 剰余金の配当                    | —                | —           | —                | —                 | —       | △426   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | —                | —           | —                | —                 | —       | 469    |
| 自己株式の取得                   | —                | —           | —                | —                 | —       | △0     |
| 自己株式の処分                   | —                | —           | —                | —                 | —       | 0      |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      | —                | —           | —                | —                 | —       | 2      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △125             | △13         | △11              | △150              | △4      | △154   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △125             | △13         | △11              | △150              | △4      | △109   |
| 当期末残高                     | 465              | △2          | △20              | 442               | 2,115   | 21,190 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目         | 当期<br>(2018年12月31日現在) | 前期 (ご参考)<br>(2017年12月31日現在) |
|-------------|-----------------------|-----------------------------|
| <b>資産の部</b> | <b>33,337</b>         | <b>33,939</b>               |
| 流動資産        | 2,039                 | 1,510                       |
| 現金及び預金      | 138                   | 152                         |
| 売掛金         | 256                   | 265                         |
| 貯蔵品         | 1                     | 1                           |
| 前払費用        | 10                    | 10                          |
| 繰延税金資産      | 56                    | 17                          |
| 関係会社短期貸付金   | 1,320                 | 850                         |
| 未収入金        | 173                   | 150                         |
| 立替金         | 45                    | 53                          |
| その他の流動資産    | 35                    | 9                           |
| 固定資産        | 31,298                | 32,428                      |
| 有形固定資産      | 4,602                 | 5,195                       |
| 建物          | 1,006                 | 1,369                       |
| 構築物         | 427                   | 478                         |
| 機械及び装置      | 204                   | 382                         |
| 工具、器具及び備品   | 22                    | 32                          |
| 土地          | 2,932                 | 2,932                       |
| 建設仮勘定       | 9                     | —                           |
| 無形固定資産      | 216                   | 116                         |
| ソフトウェア      | 183                   | 83                          |
| その他の無形固定資産  | 33                    | 33                          |
| 投資その他の資産    | 26,479                | 27,116                      |
| 投資有価証券      | 1,299                 | 1,452                       |
| 関係会社株式      | 23,779                | 23,773                      |
| 関係会社長期貸付金   | 2,840                 | 3,190                       |
| 長期前払費用      | 43                    | 38                          |
| その他の投資      | 77                    | 73                          |
| 貸倒引当金       | △1,559                | △1,411                      |
| <b>資産合計</b> | <b>33,337</b>         | <b>33,939</b>               |

| 科 目              | 当期<br>(2018年12月31日現在) | 前期 (ご参考)<br>(2017年12月31日現在) |
|------------------|-----------------------|-----------------------------|
| <b>負債の部</b>      | <b>17,460</b>         | <b>17,615</b>               |
| 流動負債             | 13,130                | 14,447                      |
| 支払手形             | 25                    | 22                          |
| 電子記録債務           | 17                    | 25                          |
| 短期借入金            | 12,260                | 13,700                      |
| 未払金              | 360                   | 425                         |
| 未払費用             | 63                    | 67                          |
| 未払消費税等           | 50                    | 64                          |
| 未払法人税等           | 152                   | 56                          |
| 役員賞与引当金          | 15                    | 17                          |
| 災害損失引当金          | 116                   | —                           |
| 設備関係電子記録債務       | 1                     | 5                           |
| その他の流動負債         | 68                    | 61                          |
| 固定負債             | 4,329                 | 3,168                       |
| 長期借入金            | 3,860                 | 2,810                       |
| 長期未払金            | 72                    | 56                          |
| 繰延税金負債           | 121                   | 206                         |
| 長期預り金            | 239                   | 80                          |
| 役員株式給付引当金        | 36                    | 15                          |
| <b>純資産の部</b>     | <b>15,877</b>         | <b>16,323</b>               |
| 株主資本             | 15,516                | 15,855                      |
| 資本金              | 6,946                 | 6,946                       |
| 資本剰余金            | 5,576                 | 5,576                       |
| 資本準備金            | 5,549                 | 5,549                       |
| その他資本剰余金         | 27                    | 27                          |
| 自己株式処分差益         | 27                    | 27                          |
| 利益剰余金            | 4,188                 | 4,527                       |
| 利益準備金            | 756                   | 756                         |
| その他利益剰余金         | 3,432                 | 3,770                       |
| 配当積立金            | 40                    | 40                          |
| 別途積立金            | 3,302                 | 3,302                       |
| 繰越利益剰余金          | 90                    | 428                         |
| 自己株式             | △1,194                | △1,194                      |
| 評価・換算差額等         | 360                   | 467                         |
| その他有価証券評価差額金     | 360                   | 467                         |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>33,337</b>         | <b>33,939</b>               |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目          | 当期                         | 前期（ご参考）                    |
|--------------|----------------------------|----------------------------|
|              | (2018年1月1日から2018年12月31日まで) | (2017年1月1日から2017年12月31日まで) |
| 売上高          | 2,643                      | 2,540                      |
| 売上原価         | 455                        | 419                        |
| 売上総利益        | 2,188                      | 2,120                      |
| 販売費及び一般管理費   | 1,502                      | 1,878                      |
| 営業利益         | 685                        | 242                        |
| 営業外収益        | 96                         | 91                         |
| 受取利息及び配当金    | 83                         | 79                         |
| その他の営業外収益    | 12                         | 12                         |
| 営業外費用        | 156                        | 167                        |
| 支払利息         | 131                        | 138                        |
| 操業休止等経費      | 23                         | 27                         |
| その他の営業外費用    | 1                          | 2                          |
| 経常利益         | 625                        | 166                        |
| 特別利益         | —                          | 107                        |
| 固定資産売却益      | —                          | 7                          |
| 投資損失引当金戻入額   | —                          | 100                        |
| 特別損失         | 411                        | 5                          |
| 固定資産除売却損     | 1                          | 4                          |
| 減損損失         | 23                         | —                          |
| 事業再編損失       | 229                        | —                          |
| 災害による損失      | 154                        | —                          |
| その他の特別損失     | 1                          | 0                          |
| 税引前当期純利益     | 214                        | 268                        |
| 法人税、住民税及び事業税 | 203                        | 158                        |
| 法人税等調整額      | △76                        | 23                         |
| 当期純利益        | 87                         | 85                         |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                              | 株 主 資 本 |           |                  |                 |           |           |             |      |                 |
|------------------------------|---------|-----------|------------------|-----------------|-----------|-----------|-------------|------|-----------------|
|                              | 資本剰余金   |           |                  |                 |           | 利益剰余金     |             |      |                 |
|                              | 資本金     | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |             |      | 利益<br>剰余金<br>合計 |
| 配当<br>積立金                    |         |           |                  |                 |           | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |      |                 |
| 当期首残高                        | 6,946   | 5,549     | 27               | 5,576           | 756       | 40        | 3,302       | 428  | 4,527           |
| 事業年度中の変動額                    |         |           |                  |                 |           |           |             |      |                 |
| 剰余金の配当                       | —       | —         | —                | —               | —         | —         | —           | △426 | △426            |
| 当期純利益                        | —       | —         | —                | —               | —         | —         | —           | 87   | 87              |
| 自己株式の取得                      | —       | —         | —                | —               | —         | —         | —           | —    | —               |
| 自己株式の処分                      | —       | —         | 0                | 0               | —         | —         | —           | —    | —               |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額 (純額) | —       | —         | —                | —               | —         | —         | —           | —    | —               |
| 事業年度中の変動額合計                  | —       | —         | 0                | 0               | —         | —         | —           | △338 | △338            |
| 当期末残高                        | 6,946   | 5,549     | 27               | 5,576           | 756       | 40        | 3,302       | 90   | 4,188           |

|                              | 株 主 資 本 |            |                  | 評価・換算差額等       |        | 純資産合計 |
|------------------------------|---------|------------|------------------|----------------|--------|-------|
|                              | 自己株式    | 株主資本<br>合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |       |
| 当期首残高                        | △1,194  | 15,855     | 467              | 467            | 16,323 |       |
| 事業年度中の変動額                    |         |            |                  |                |        |       |
| 剰余金の配当                       | —       | △426       | —                | —              | △426   |       |
| 当期純利益                        | —       | 87         | —                | —              | 87     |       |
| 自己株式の取得                      | △0      | △0         | —                | —              | △0     |       |
| 自己株式の処分                      | 0       | 0          | —                | —              | 0      |       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額 (純額) | —       | —          | △107             | △107           | △107   |       |
| 事業年度中の変動額合計                  | △0      | △338       | △107             | △107           | △446   |       |
| 当期末残高                        | △1,194  | 15,516     | 360              | 360            | 15,877 |       |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

平成31年2月19日

オエノンホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 島 村 哲 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 本 間 愛 雄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オエノンホールディングス株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オエノンホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

平成31年2月19日

オエノンホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 島 村 哲 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 本 間 愛 雄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オエノンホールディングス株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員位の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「EY新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「EY新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月19日

オエノンホールディングス株式会社 監査役会

|            |   |   |   |   |   |
|------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役      | 興 | 石 | 正 | 博 | ㊟ |
| 監査役（社外監査役） | 小 | 川 | 一 | 夫 | ㊟ |
| 監査役（社外監査役） | 藺 | 田 | 俊 | 和 | ㊟ |

# 株主総会会場 ご案内図

## 開催日時

2019年3月22日(金曜日)  
午前10時  
(受付開始：午前9時)

## 会場

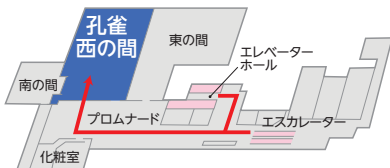
帝国ホテル東京 本館2階  
「孔雀西の間」

東京都千代田区内幸町1丁目1番1号  
電話番号 03-3504-1111 (代表)

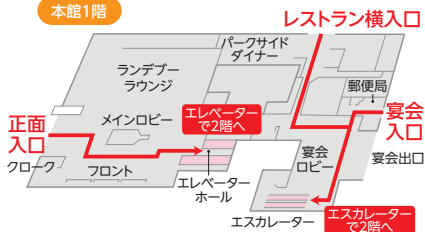
\*当日は展示試飲会を開催いたしますので、お車のご来場  
はお控えくださいますようお願い申し上げます。

## フロアマップ

本館2階



本館1階



## 最寄駅から会場までのご案内

QRコードを読み取っていただくことで  
GoogleMapが起動します。▶



- [JR有楽町駅]より徒歩5分
- [JR新橋駅]、東京メトロ銀座線「新橋駅」より徒歩7分
- 東京メトロ日比谷線、千代田線、都営地下鉄三田線「日比谷駅」より徒歩3分
- 東京メトロ日比谷線、丸ノ内線、銀座線「銀座駅」より徒歩5分
- 都営地下鉄三田線「内幸町駅」より徒歩3分

